

私立大学図書館協会 2024 年度第 1 回常任幹事会議事要録

日 時 2024 年 4 月 12 日（金） 14 時 00 分 ～ 15 時 40 分
会 場 明治学院大学 Web 会議 Zoom
出席者 名簿のとおり

議事に先立ち、Web 会議システム（Zoom）の接続確認を兼ねて出席確認を行った。
議事進行は、会長校の助川哲也館長（明治学院大学図書館）が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 1～2）のとおり報告した。2024 年度加盟申込校、および脱退予定校が確定、2024 年度総会にて承認予定であることが報告された。

2. 東地区部会会務報告

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 3）のとおり報告した。

3. 西地区部会会務報告

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 4～6）のとおり報告した。

4. 委員会報告

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 7）のとおり報告した。国際図書館協力委員会について、2024 年度海外認定研修の ALA 米国図書館研修の募集を行っており、募集期間を延長し再募集を実施していることが報告された。

5. 協会関連事項報告

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 8）のとおり報告した。

6. 2024 年度協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 9～11）のとおり報告した。

7. 2024 年度行事・会議予定

会長校（明治学院大学・鈴木）が、配付資料（p. 12）のとおり報告した。

8. その他

特になし。

[協議事項]

1. 2023 年度事業報告（案）

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料（p. 13～19）に基づき説明された。2023 年度の年間の会務報告をとりまとめたもので、2024 年度総会資料の事業報告の元となる旨、説明があった。協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2023 年度一般会計・特別会計決算報告（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料（p. 20～23）に基づき説明された。協議の結果、提案のとおり承認された。なお、同決算については監事校である西南学院大学、

および成蹊大学が監査を行い、監査報告書（p. 23）のとおり適正であったとの報告がなされ、併せて承認された。

3. 2024 年度事業計画（案）について

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料（p. 24～25）に基づき説明がされ、協議の結果、提案通り承認された。

4. 2024 年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料（p. 26～29）に基づき説明、および以下の提案がなされた。

一般会計＜事業費＞

9. 災害支援等予備費

重大災害等で会費徴収が難しい事態に備えて「基金」を積み立て、一般会計とは別立てして管理運用するため、2022 年度「私立大学図書館協会基金管理運用規程」を制定、2023 年度より一般会計から基金会計への繰り入れを開始している。これにより重大災害への対応の基本的な担保ができたため、この項目は 0 円計上とし、突発的な必要が生じた際には予備費を流用して対応することとする。

10. 研究助成支援費（新規）

研究助成金は単年度で上限 60 万円、予算額は助成 1 件に対する額を計上している。予算は協賛企業 8 社中 3 社（各 20 万円）からの支援金を財源としているが、予算額の全てが寄付を財源としている。これを、一般会計に新たに「研究助成支援費」の項目を作り、一般会計より単年度 1 件分の経費を研究助成特別会計に繰り入れる形に変更する。

特別会計

④総会・研究大会特別会計

第 85 回（2024 年度）総会・研究大会予算は、オンライン開催の方向としている。一般会計からの開催支援費（収入）は、例年どおりの 185 万円とした。尚、講師派遣費について、外部の著名な方を記念講演に呼ぶため、慣例としている 5 万円を超える謝礼を見込んでいるが、予算の範囲内での執行を予定している。

協議の結果、すべて提案のとおり承認された。

5. 第 85 回（2024 年度）総会・研究大会について

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料（p. 30）に基づき説明がされ、協議の結果、提案通り承認された。

6. 「私立大学図書館協会会則」の改正、及び関連規程の改正について

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料（p. 31～41）に基づき説明がされた。東地区部会の理事役割の統合による理事校数減と、それに伴う「私立大学図書館協会会則」第 12 条の改正を進めるにあたり、会則の改正案を 2023 年度第 2 回常任幹事会、2023 年度第 2 回東西合同役員会にて提案され、改正の方針について承認を得た。

（1）役員校について定める条項を作成する

第6条に（役員校）という条を追加し、会長校、地区部会長校、監事校、理事校で構成されることを明確にする。

（2）会長校、部会長校の役割を定める。

すでにある条項に、役割を記載した文言を加筆。

（3）「役員の構成」→「役員の役割」→「機関（各会議体）」という順序に、条項を再構成、既存の条項を一部整理。

（4）理事校

現行の第12条「会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。」という記載について、東地区の理事校数が減ることを前提に修正する。

協議の結果、（1）～（3）の改正について進めること、また（4）の理事校数は、東西あわせた理事校数について、上限下限の範囲を設けた表現とする形で承認された。これらに加え、下記についても改正案に加えることとした。

・第16条 役員会

役員会の審議事項について記載がないので、条項を追加する。

・第19条 委員会

常設は協会賞審査委員会、研究助成委員会の2つのみ記載し国際図書館協力委員会は「（2）役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会」として定めているが、国際図書館協力委員会を常設に加える。

7. その他

[懇談事項]

1. 2025～2026年度委員会委員および協会関連団体委員の選出について

会長校（明治学院大学・鈴木）より配付資料（p. 42～44）のとおり説明された。

2. 2023年度・2024年度活動報告書の提出について

会長校（明治学院大学・鈴木）より配付資料（p. 45）のとおり説明された。

3. 協会会報の電子化について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、2023年度第2回東西合同役員会にて委員より、協会会報の電子化についての意見があったことが説明され、公開のしかたなどについて意見交換を行った。

4. 協会組織図について

東地区部会長校（帝京大学）より、協会組織図について、現状に合っていない部分、および東地区にて変更事項があることが報告され、今年度中に修正することについて確認があった。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

2024年度 第1回常任幹事会 出席者名簿

(2024年4月12日 (金) 14:00～ Web会議)

	役員名	議決権	大学名	職名	氏名
1	会長校	○	明治学院大学	図書館長	助川 哲也
				図書館次長	鈴木 直子
				資料管理課長	榎本 愛
2	東地区部会長校	○	帝京大学	図書館長	木村 友久
				課 長	饗場 稔恵
				係 長	川北 友美
				主 任	三谷 典子
				課 員	山内 歩
3	西地区部会長校	○	中部大学	図書館長	木村 秀明
				次 長	高木 秀明
4	東地区監事校	○	成蹊大学	図書館事務室部長兼事務長	寺西 浩
				図書館事務室	小野 美紀
5	西地区監事校	○	西南学院大学	学術支援部部長	平山 崇
				図書館情報課課長	高野 晋治